

朝日町デマンド型タクシーの実証運行について

朝日町デマンド型タクシーについて、運賃、運行時刻、運行エリア、利用条件を次のとおり変更して実証運行を実施する。

1. 運賃 利用者の利便性と商店街の活性化を図るため1日券を設定する。

乗車1回あたり	大人（高校生以上）	小人（小・中学生）	幼児
	400円	200円	無料
回数券（12枚綴り）	4,000円	2,000円	
1日券	1,000円	500円	
定期券	条例のとおり	条例のとおり	

2. 運行時刻 運行時刻を下記のとおり変更する。

変更後

西部地区		上郷地区（大船木・今平）		沢内地区		平・舟渡・川通 大暮山・大沼地区	
各地区行き	宮宿エリア行き	各地区行き	宮宿エリア行き	各地区行き	宮宿エリア行き	各地区行き	宮宿エリア行き
							7:30
	8:00		8:00		8:00		
9:00	9:30	9:00	9:30	9:00	9:30	9:00	9:30
11:15		11:15		11:15		11:15	
12:15		12:15		12:15		12:15	
	13:00		13:00		13:00		13:00
14:30		14:30		14:30		14:30	
	15:00		15:00		15:00		15:00
16:00	16:45	16:00	16:45	16:00	16:45	16:00	16:45

変更前

西部地区		上郷地区（大船木・今平）		沢内地区			
白倉方面行き	宮宿エリア行き	上郷方面行き	宮宿エリア行き	沢内方面行き	宮宿エリア行き		
	8:00		8:00		8:00		
9:00	9:45	9:00	9:45	9:00	9:45		
12:15		12:15		12:15			
	13:00		13:00		13:00		
14:30		14:30		14:30			
	15:15		15:15		15:15		
16:00	16:45	16:00	16:45	16:00	16:45		

3. 運送の区域 運行の区域に和合、北部地区を追加する。

(西部地区) 朝日町大字常盤い、同大字常盤ろ、同大字常盤は、同大字常盤に、同大字常盤ほ、
同大字常盤へ、同大字長沼、同大字三中甲、同大字三中乙、同大字三中丙、
同大字三中丁、同大字三中、同大字太郎、同大字石須部、同大字立木、同大字白倉
同大字松程、同大字大船木、同大字今平

(上郷地区) 同大字杉山、同大字上郷、同大字大滝、

(沢内地区) 同大字古槇、同大字送橋、同大字下芦沢、同大字水本

(宮宿エリア) 同大字宮宿、同大字宮宿元末吉良、同大字宮宿元助ノ巻、同大字新宿、
同大字四ノ沢、同大字雪谷

(和合地区) 同大字和合、同大字和合元大隅、同大字和合平、

(北部地区) 同大字大谷、同大字大谷乙、同大字馬神、同大字中沢、同大字玉ノ井甲、
同大字玉ノ井甲元、同大字玉ノ井乙、同大字玉ノ井丙、同大字玉ノ井丁、
同大字玉ノ井、同大字大暮山、同大字大沼

2. 利用の条件 各地区の利用条件は次のとおりとする。

(西部地区) 常盤、夏草、長沼、西船渡、八ツ沼、能中、高田、太郎1、太郎2、太郎3
石須部、立木、白倉、松程、大船木、今平

(上郷地区) 杉山、松原、宇津野、大滝

(沢内地区) 古槇、送橋、下芦沢、水本

(宮宿エリア) 本町、西町、栄町、助ノ巻、大町、元町、西原、前田沢、新宿、四ノ沢
雪谷、緑町

(和合地区) 小原、宿、沼向、平、大隅

(北部地区) 大谷1、大谷2、大谷3、大谷4、大谷5、大谷6、大谷7

中沢、真中、舟渡の一部(※資料5-3参照)、栗木沢、川通、大暮山、大沼

(ア) 西部地区、上郷地区、沢内地区、宮宿エリアの利用者

- ・同エリア内は全域で利用できる。
- ・同エリアから平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼まで利用できる。
ただし、途中での乗降車はできない。

(イ) 平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼の利用者

- ・町内全域でデマンドタクシーを利用できる。

(ウ) 和合地区(平地区除く)、北部地区(舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼を除く)の利用者

- ・同地区から平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼まで利用できる。
ただし、途中での乗降車はできない。

- ・西部地区、上郷地区、沢内地区、宮宿エリアまで行けば同エリア内は全域で利用できる。

(エ) 真中、舟渡、栗木沢の障がい者手帳所持者に限り町内全域でデマンドタクシーを利用できる。

※上記の利用条件については、山交バス株式会社と協議済みである。

※舟渡地区の一部を利用地区とすることについて、同地区の同意を得ている。

朝日町デマンド型タクシー「あいのり号」実証運行事業計画書

1. 事業の内容

(1) 実施の背景

朝日町では廃止代替路線として、立木線、上郷太郎線を町民バスとして運行しており、主に通学や通院、買い物等に利用されてきましたが、人口減少、自家用自動車の増加により年々利用者が減少していました。さらに、集落が分散しており、路線バス等で全てのニーズに対応するのは困難な状況にあるため、より効率性が高く利用者のニーズにあった公共交通として普及が進んでいるデマンド型交通システムについて実証運行を実施します。

(2) 予定する主な実施効果

- ・交通空白地域の解消
- ・高齢者等が自家用車に頼らず安心して移動できる

(3) 事業内容

①実施方法

「朝日町地域公共交通活性化協議会」が実施主体となり、朝日町の負担金及び国の事業を活用し、事業を実施します。

②事業概要

- ・西部地区、北部地区、上郷地区及び沢内地区と宮宿エリアを結ぶデマンド型タクシーの実証運行を行います。
- ・平区、舟渡区の一部、川通区、大暮山区、大沼区でデマンド型タクシーの実証運行を行います。

③運行方法

朝日町が運行主体となります。
登録番号 東山市交第4号

④運行日

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平日とし、年末年始（12月31日～1月3日）を除きます。

⑤運賃

乗車1回あたり	大人（高校生以上）	小人（小・中学生）	幼児
	400円	200円	無料
回数券（12枚綴り）	4,000円	2,000円	
1日券	1,000円	500円	
定期券	条例のとおり	条例のとおり	

※ 障害者手帳所持の方は200円、付添人は障害の程度に応じて減免する場合があります。

⑥運送の区域

（西部地区）朝日町大字常盤い、同大字常盤ろ、同大字常盤は、同大字常盤に、同大字常盤ほ、同大字常盤へ、同大字長沼、同大字三中甲、同大字三中乙、同大字三中丙、同大字三中丁、同大字三中、同大字太郎、同大字石須部、同大字立木、同大字白倉、同大字松程、同大字大船木、同大字今平

- (上郷地区) 同大字杉山、同大字上郷、同大字大滝、
- (沢内地区) 同大字古槓、同大字送橋、同大字下芦沢、同大字水本
- (宮宿エリア) 同大字宮宿、同大字宮宿元末吉良、同大字宮宿元助ノ巻、同大字新宿、
同大字四ノ沢、同大字雪谷
- (和合地区) 同大字和合、同大字和合元大隅、同大字和合平、
- (北部地区) 同大字大谷、同大字大谷乙、同大字馬神、同大字中沢、同大字玉ノ井甲、
同大字玉ノ井甲元、同大字玉ノ井乙、同大字玉ノ井丙、同大字玉ノ井丁、
同大字玉ノ井、同大字大暮山、同大字大沼

⑦利用できる地区の範囲

- (西部地区) 常盤、夏草、長沼、西船渡、八ツ沼、能中、高田、太郎1、太郎2、太郎3
石須部、立木、白倉、松程、大舟木、今平
- (上郷地区) 杉山、松原、上郷、大滝
- (沢内地区) 古槓、送橋、下芦沢、水本
- (宮宿エリア) 本町、西町、柴町、助ノ巻、大町、元町、西原、前田沢、新宿、四ノ沢、雪谷、緑町
- (和合地区) 小原、宿、沼向、平、大隅
- (北部地区) 大谷1、大谷2、大谷3、大谷4、大谷5、大谷6、大谷7
中沢、真中、舟渡の一部(※資料5-3参照)、栗木沢、川通、大暮山、大沼
- (ア) 西部地区、上郷地区、沢内地区、宮宿エリアの利用者
- ・同エリア内は全域で利用できる。
 - ・同エリアから平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼まで利用できる。
ただし、途中での乗降車はできない。
- (イ) 平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼の利用者
- ・町内全域でデマンドタクシーを利用できる。
- (ウ) 和合地区(平地区除く)、北部地区(舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼を除く)の利用者
- ・同地区から平地区、舟渡地区の一部、川通、大暮山、大沼まで利用できる。
ただし、途中での乗降車はできない。
 - ・西部地区、上郷地区、沢内地区、宮宿エリアまで行けば同エリア内は全域で利用できる。

⑧運行時刻

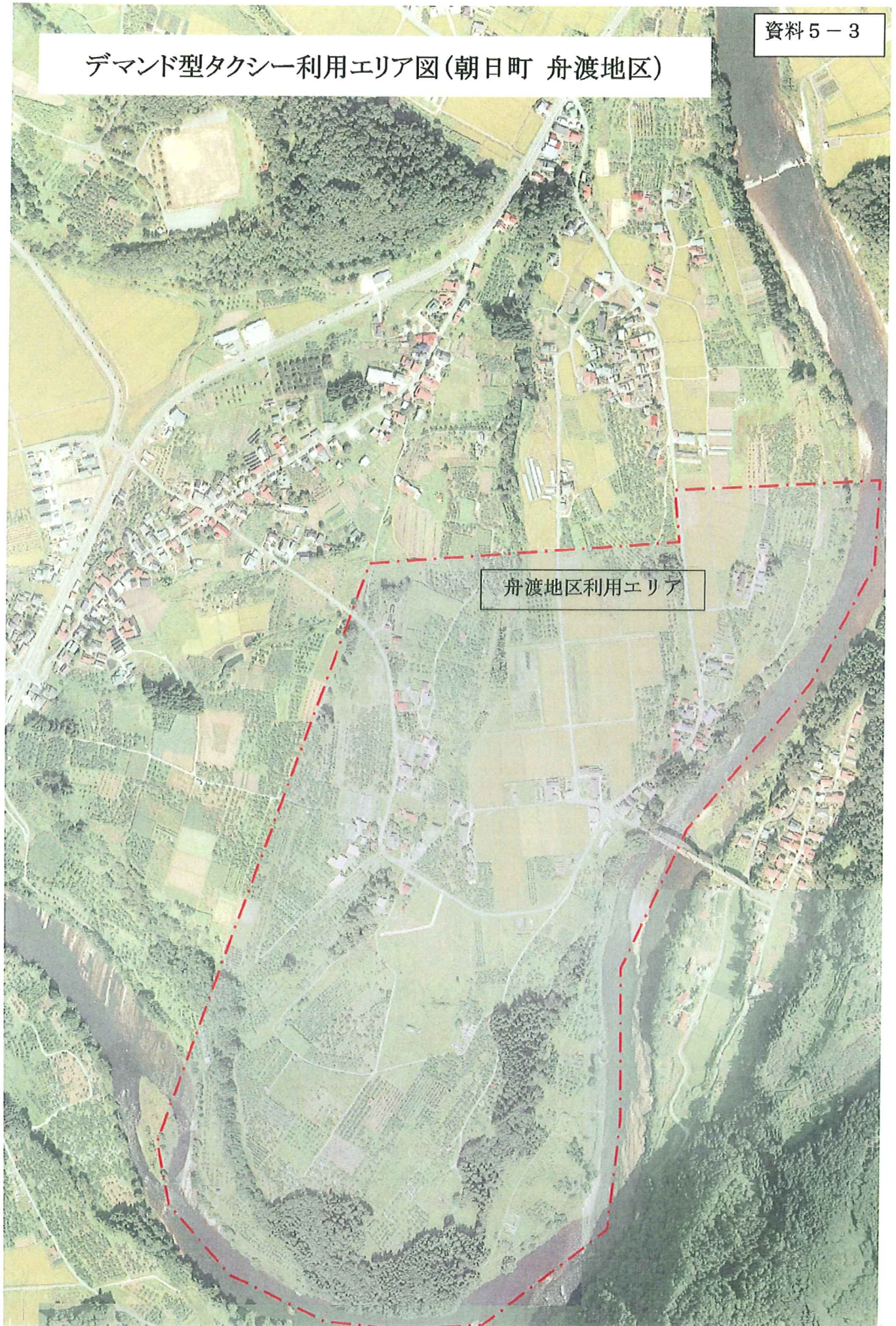
上り (各地区発 宮宿エリア行き)

午前8時(※午前7時30分) 午前9時30分 午後1時 午後3時 午後4時45分
※平・舟渡・川通・大暮山・大沼地区の1便は午前7時30分発になります。

下り (宮宿エリア発 各地区行き)

午前9時 午前11時15分 午後0時15分 午後2時30分 午後4時
また、午後5時30分から午後7時までは高校生のみ利用でき、山交バス(株)の
到着時刻にあわせて役場前から出発します。ただし、役場前到着時刻の30分前まで
予約が必要です。

デマンド型タクシー利用エリア図(朝日町 舟渡地区)



舟渡地区利用エリア